

第2次 瀬戸内市総合計画を策定

瀬戸内みらいプラン 2011

「人と自然が織りなす

しあわせ実感都市瀬戸内」

をめざして

瀬戸内市は、岡山県の東南部に位置し、西端を吉井川が流れ、平野部には市街地と田園地帯が広がり、東南部は瀬戸内海に面した丘陵地と島々からなり、多様な自然に恵まれています。また、歴史的・文化的資産も多く、農水産物や観光などの資源も豊かなまちです。

平成16年11月1日の合併を機として、これらの資源を活かした交流と創造の都市づくりを基本理念に、美しく快適で安全安心なまちづくり、豊かな心と学びのあるまちづくり、活力ある産業と豊かな暮らしづくり、みんなで作るまちづくりをすすめてきました。

しかしながら、現在、私たちが歩んでいる21世紀は、低迷する経済や環境問題の深刻化、高度情報社会の到来など諸問題が世界規模で変動す

る中、政治、経済、行政のあり方も大きな変化を生じてきています。本市においても、予期しない長期にわたる景気の低迷による税収の減少をはじめ、地方交付税や国庫補助金の削減などにより、合併前の財政見通しから大きく状況が変化し、さらには地方分権の推進や少子高齢社会の到来、市民ニーズの多様化など、行政運営を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。

そのような状況の中でも、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、本市に住んでいる一人ひとりが幸せに暮らし、それぞれの地域が一体性を強めながら輝いているまち・瀬戸内を市民と行政が一体となって創り上げていく必要があります。その指針となるのが「瀬戸内市総合計画」です。

平成17年に策定した第1次総合計

画から4年が経過し、その間、前述のとおり社会・経済情勢や本市を取り巻く情勢は急激に変化してきました。このため、予定より前倒しして総合計画を全面的に見直し、第1次計画の進捗状況を踏まえながら基本構想並びにそれに基づく基本計画を盛り込んだ「第2次瀬戸内市総合計画」を策定しました。

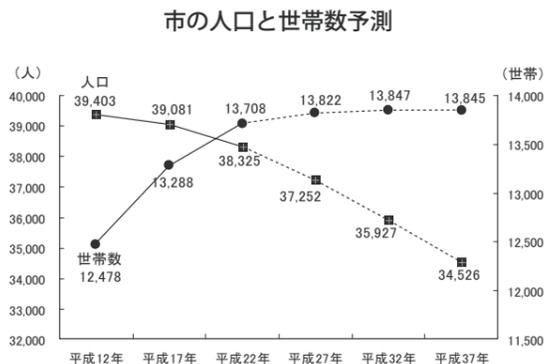
この計画が目指す瀬戸内市の将来像を実現するために、市政運営の基本原則、市民の市政への参画および協働の仕組みに関する基本となる事項を定めた「瀬戸内市自治基本条例」に基づき、市民、議会、市長および職員がそれぞれの責務・役割を果たしながら、情報を共有し、市民参画、協働により具体的な施策を展開することになります。

今月号の特集では、この計画について紹介します。

まちの現状と課題

社会の潮流

わが国では、出生率の低下や平均寿命の伸長に伴い、世界でも類を見ないほど少子化と高齢化が急速に進行しており、21世紀の半ばには、日



本の総人口は約2割減少し、3人に1人が65歳以上になると予測されています。

今、社会の潮流は、人口の減少や少子高齢化など社会構造の著しい変化に加え、経済の地球規模化、情報通信の高度化、さらには、地球環境問題の深刻化などの課題に直面するなど大きく変化してきています。

また、地方分権の進展により協働のまちづくりの必要性が高まり、安全・安心を追求する時代の到来に加え、市民の価値観の変化や生活様式の多様化など、行政を取り巻く環境も大きく変化してきています。

まちづくりに当たっては、こうした現在の潮流を正しく認識し、時代の変化に的確に、柔軟に対応していくことが求められています。

人口の現状と予測

平成17年の国勢調査結果によると、市の総人口は39,081人と なっており、平成12年を境に減少に 転じました。特に、市南部と東部の 地域では、著しく人口が減少し、地 域格差が生じてきています。

年齢別構成の推移をみると、全国的にみられる少子高齢化の傾向は、

本市においても進んでいます。

今後本市の人口は、国全体の人口推移と同様に、減少傾向で推移するものと予測されます。

企業誘致、大型住宅団地の整備などの定住促進に向けた施策を実施しない場合、本計画の見直しを行う平成32年の人口は、約36,000人となり、年少人口および生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加することが予測されます。

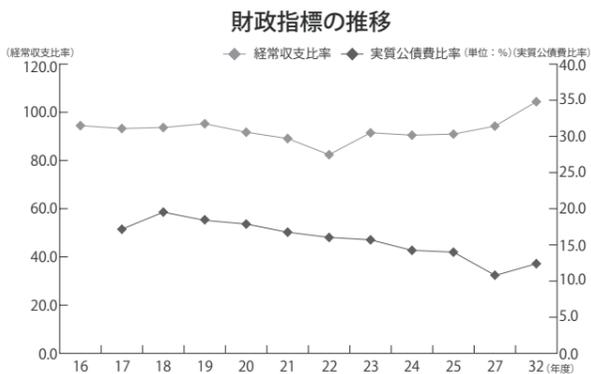
その反面、世帯数については、昭和60年以降増加を続けており、今後5年間増加し、その後横ばいの傾向が予測されます。

これは、世帯あたりの人数が減少し、核家族化などの進展もあり、高齢者を中心とした単独世帯が増えていくことを示しています。

財政状況と予測

本格化した三位一体改革による地方交付税や国の補助金の大幅な削減に加え、合併前の相次ぐ台風の襲来による大災害などの影響により、平成16年の合併時には、基金が予定外に乏しく、市の財政は大変厳しい状況にありました。

このような状況の中、中期財政試



算を策定し、財政の健全化に向けた取り組みを積極的に進めてきました。その成果が着実に実を結び、平成22年度の当初予算においては、合併後初めて財政調整基金を取り崩すことなく予算を編成することができるとまで財政は回復しています。

しかし、合併に伴う普通交付税の特例措置が終了することにより、平成27年度以降においては多額の財源不足の発生が予測されています。

将来にわたる安定した財政基盤の確立には程遠いのが現状であり、今後とも厳しい財政運営が予測されています。